

第5章 計画推進の基本方針

1 健康にいがた 21（第2次）の推進体制

（1）全県的な推進体制

本県では、県民の健康づくりに関係する団体等と連携し、効果的な健康づくり施策を推進するため、「新潟県健康づくり推進懇談会（新潟県地域・職域連携推進協議会）」を設置しています。

また、「健康にいがた 21」評価・進行管理部会を設置しており、食育や歯科保健、がん対策等の分野ごとに設置されている協議会等と連携し、計画を推進します。

（2）地域における推進体制

地域における健康づくりは、県地域機関、市町村、健康づくり関係団体等が連携・協働し、地域特性に応じた健康づくり施策を推進することが重要です。

県地域機関では、行政や健康づくり関係団体で構成する「健康づくり連絡調整会議」や「地域・職域連携推進協議会」等を活用し、地域の実情に応じた健康づくり活動を推進するための体制づくりを進めます。

また、市町村においても健康増進計画を策定し、地域特性に応じた健康づくり施策を推進しており、県は市町村を中心とした地域の健康づくり施策を支援します。

2 健康にいがた 21（第2次）推進のための役割

計画の推進に当たっては、県民はもとより行政や保健医療福祉関係者、医療保険者、教育機関やボランティア団体、自治会、マスメディア等それが期待される役割に応じて活動するとともに、積極的に連携・協力して取り組むことにより計画を推進していきます。

①県民

「自分らしい、満足度の高い人生」の実現に向け、心身ともにすこやかな生活を送ることの重要性について理解を深め、生涯にわたって自らの健康状態に关心を持つとともに、健康の増進に取り組むことが期待されます。

[取り組んでほしい内容]

- ・食事や運動等、望ましい生活習慣を学んで理解し、できることから実践し、継続する。
- ・健康的な身体をつくるため、規則正しい生活リズムや望ましい食事の実践について、自身のライフスタイルを考慮しながら取り組む。
- ・定期的に健康診査やがん検診を受診し、自らの身体状況を把握する。
- ・治療が必要なときは、治療を放棄せず完治を目指す。
- ・地域活動やボランティア活動等を通じた健康づくりに関する取組へ積極的に参加する。

②家庭

家庭は、個人の健康を支え、守る最小の単位です。家庭は、乳幼児期から思春期にかけて子どもの成長に大きな影響を与える場であり、また、やすらぎの場として個人や家族の健康づくりに重要な役割を果たしています。家族ぐるみで就寝・起床時間を整え朝食をしっかり摂るなど規則正しい生活リズムの確立に取り組むことが期待されます。

[取り組んでほしい内容]

- ・家族みんなで、楽しく継続できるような良い生活習慣を考え、身につける。
- ・テレビの視聴時間等、スクリーンタイムを短縮し、身体活動や睡眠の時間を確保する。
- ・地域社会の一員として、積極的に社会参加しながら、地域や人とのつながりを深め、地域ぐるみで健康づくりに取り組む。

③地域社会

健康を支え、守るための社会環境が整備されるためには、居住地域における助け合いといった地域のつながりを強化、醸成していくことが必要です。県民一人一人が主体的に社会参加しながら、支え合い、地域や人とのつながりを深めることで、個人だけでは解決できない健康をはじめとする多様な課題を地域社会全体の課題として捉え、取り組んでいくことが期待されます。

[取り組んでほしい内容]

- ・ソーシャルキャピタル¹⁴（社会のつながりによる助け合い等）の視点による健康づくりを実践する。
- ・生涯教育やスポーツ、福祉、防災等、すでに存在する様々な地域活動ネットワークに健康づくりの視点を加え、楽しく主体性を発揮できる健康づくりの場を創生する。
- ・家庭での健康づくりについての啓発や子育て支援関係者との交流につながるようなネットワークの形成を支援する。
- ・地域の子どもに対し、家庭とは違う集団（コミュニティ、クラブ等）の中での生活体験やスポーツ活動等を行う機会提供を行う。

*14 ソーシャルキャピタル

人々の協調行動を活発にすることによって、社会の効率性を高めることのできる「信頼」「規範」「ネットワーク」といった社会組織の特徴

④保育所・幼稚園・学校（小学校・中学校・高等学校・専門学校・大学等）

子どもの頃から望ましい生活習慣を身につけることは、生涯にわたり健康で豊かな人間性を育む基礎となります。望ましい生活習慣や生活リズムを身につけ、将来の生活習慣病の予防につながる健康教育の取組を学校や保育所等が家庭や地域と連携しながら進めていくことが期待されます。

[取り組んでほしい内容]

- ・望ましい生活習慣を身につけるために、年齢に応じた食育や健康教育を計画的に行う。
- ・未成年者の喫煙や飲酒防止のための教育を推進する。
- ・保護者へ健康づくりに関する普及啓発を行う。
- ・家庭や地域住民、医療関係機関との連携により、子ども達の健康づくりを推進する。

⑤職域

県民の健康づくり対策を積極的に推進する上で、職域の取組は不可欠です。従業員の心身の健康は、企業・団体における利益につながることからも積極的に健康づくりに取り組むことが期待されます。

[取り組んでほしい内容]

- ・健康診断やがん検診、保健指導について必要性を認識し、受診しやすい環境を整備する。
- ・治療の必要な従業員に適切に治療を受けるよう勧奨する。
- ・受動喫煙のない職場環境を整備する。
- ・従業員に対し、運動習慣や望ましい食生活、禁煙についての健康教育を行う。
- ・ストレス対策などメンタルヘルスに関する取組を行う。
- ・ワーク・ライフ・バランスを推進する。

⑥医療保険者

生活習慣病の予防を進めるためには、県民一人一人が健康づくりに対して興味・関心を持ち、生活習慣を自ら改善することのほか、特定健診・特定保健指導を受診し、健康状態を知り、対処していくことが必要です。

生活習慣病は自覚症状がなく進行し、死亡や要介護状態となること等の主な原因の一つになっていることから、医療保険者は特定健診・特定保健指導の実施率向上に向けた普及啓発等、より一層の取組が期待されます。

[取り組んでほしい内容]

- ・医療関係者や事業主等様々な主体と連携し、健診受診等の意義や必要性の啓発・周知を行う。
- ・健診を継続受診することの必要性を感じられるよう、検診結果の通知と同時に経年的な受診の必要性を周知する等、充実した情報提供を行う。
- ・未受診者に対する受診勧奨を少なくとも1回は行う。

⑦専門職及び健康づくり関係団体

医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、栄養士会、健康づくり財団、歯科保健協会、健康運動指導士会等の健康関連の専門団体は、保健・医療・福祉の各分野において、それぞれの専門的立場から、県民や家庭・地域・学校・職域の健康づくりのための活動に積極的に参画し、健康づくりに関する県民運動へ参加することが期待されます。

また、県民ニーズに応じた健康づくりを進めるに当たって身近で専門的な支援・相談が受けられる窓口としての役割が期待されます。

[取り組んでほしい内容]

- ・それぞれの専門分野の最新情報の収集と発信を行う。
- ・行政及び他分野との連携・協働による活動、取組を行う。
- ・県民に対する専門的な支援・相談窓口を設置する。

⑧産業界

食生活の改善、運動習慣の定着等を広く県民の間に普及・定着させるためには、スーパー・マーケット、コンビニエンスストア、飲食店等の食品関連業界や、フィットネス業界、健康関連機器業界など県民生活に直結した産業界の幅広い取組が重要です。

また、県、市町村や関係団体等が実施する健康づくり施策等に対する連携・協働した活動が期待されます。

[取り組んでほしい内容]

- ・健康づくりに関するサービス及び適切な情報の提供を行う。
- ・健康づくりに関する自主的な取組を推進する。
- ・行政、健康づくり関係団体が行う取組への協力及び連携・協働した活動を展開する。

⑨地区組織・ボランティア団体・NPO法人

地域住民の生活に密着した活動を行っている食生活改善推進委員協議会等の地区組織やボランティア団体、NPO法人は、日頃から多くの住民と密接に関わっているため、住民の生活に即したきめ細かい活動を通じた健康づくり支援活動を行うことが期待されます。

[取り組んでほしい内容]

- ・家族、隣人、友人等の健康づくりへの支援を行う。
- ・地域住民や健康づくり関係団体との協働による活動、取組を行う。
- ・行政、健康づくり関係団体が行う取組、事業等へ参画する。
- ・住民が楽しく主体性を發揮できる健康や医療サービスに関係したボランティア活動等健康づくりの場を創出する。

⑩マスメディア

県民の行動変容に大きな影響を与えることから、県民の健康づくりを支援するため、科学的根拠に基づく適切な情報を分かりやすく伝達するとともに、健康づくりの気運を醸成する役割が期待されます。

[取り組んでほしい内容]

- ・対象集団の特性に応じた健康づくりに関する適切で分かりやすい情報伝達を行う。
- ・行政、健康づくり関係団体と連携・協働による活動、取組を行う。

⑪市町村

住民に身近な行政機関として、住民参加の促進、地区組織の育成・活性化、環境整備など、地域の特性に応じた特色ある健康づくり事業を展開し、地域住民の健康づくりを推進していくことが期待されます。

[取り組んでほしい内容]

- ・住民一人ひとりの健康づくりに対する支援を行う。
- ・住民に対する健康づくりに関する普及啓発を行う。
- ・地区組織や健康づくりボランティア等の養成、育成を行う。
- ・県、学校、職域及び健康づくり関係団体等との連携・協働による活動、取組を行う。
- ・ハイリスク者等の把握、分析等健康格差の実態調査、健康格差縮小対策の検討を行う。
- ・ソーシャルキャピタルを活用した健康づくりの社会環境の整備を行う。

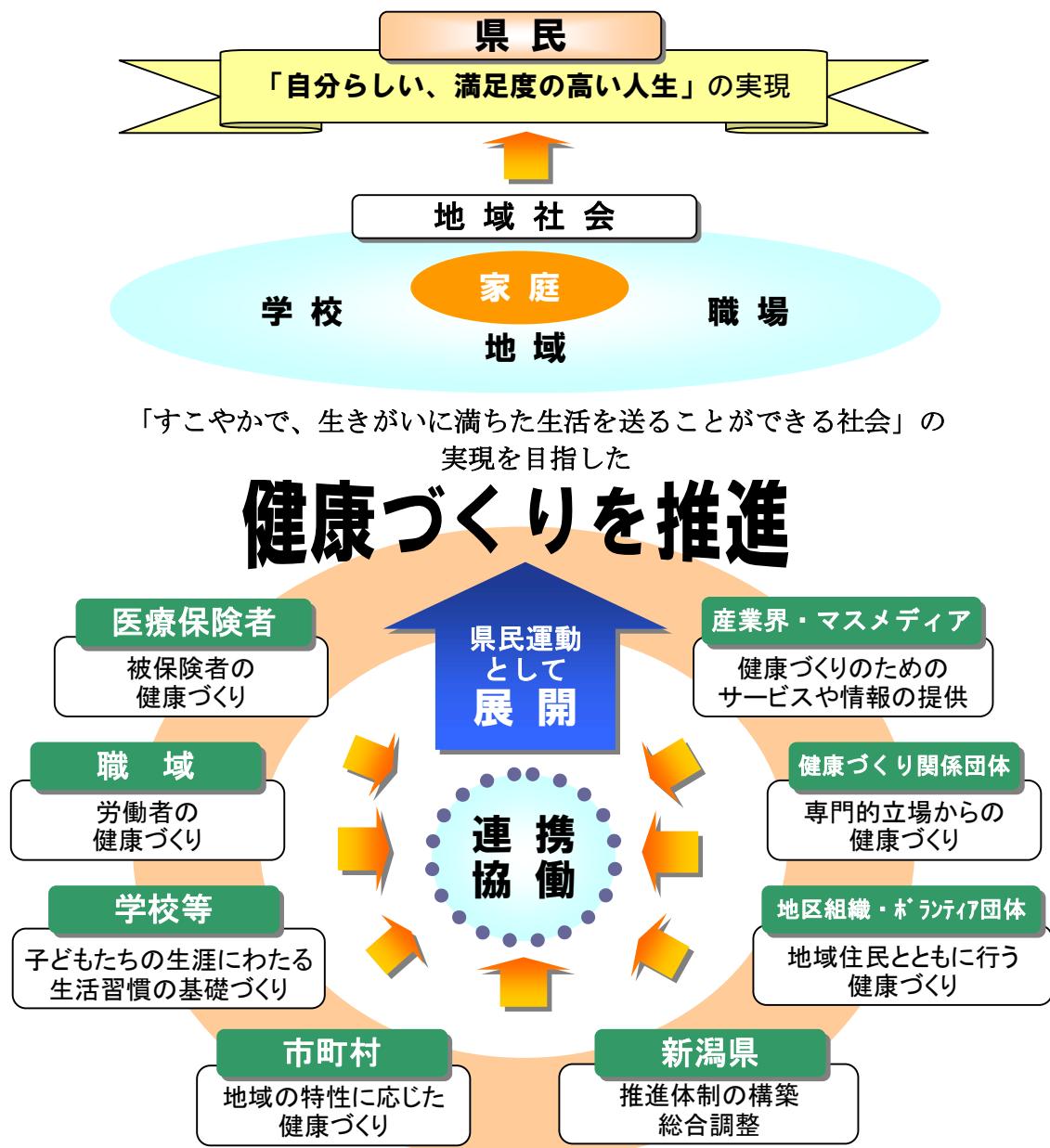
⑫県

計画を推進し、健康寿命の延伸をはじめとした目標を達成するため、市町村や健康づくり関係団体等に加え、企業・医療保険者、健康・福祉・医療関連事業者、地域単位の組織、学校等と連携・協働しながら、健康づくり施策を総合的かつ効果的に推進します。

[主な内容]

- ・全県及び地域単位の連携体制の構築・調整を行う。
- ・市町村を中心とした地域の取組への支援を行う。
- ・生活習慣病予防を始め、アンチエイジングなどの最新情報の収集に努め、健康づくりに関する科学的根拠に基づいた適切な情報提供を行う。
- ・健康づくりに取り組みやすい環境整備を行う。
- ・健康づくり指導者等の人才培养を行う。
- ・県民健康・栄養実態調査や特定健康診査・特定保健指導データなどにより、県民の健康状態の把握・分析を行う。
- ・健康格差の要因を調査、把握、分析し、健康寿命を伸ばす方策等の検討を行う。
- ・企業等が行う健康づくりに関する優れた取組を評価し、当該取組が広く周知されるよう広報を行う。

【健康にいがた 21（第2次）の推進体制図】

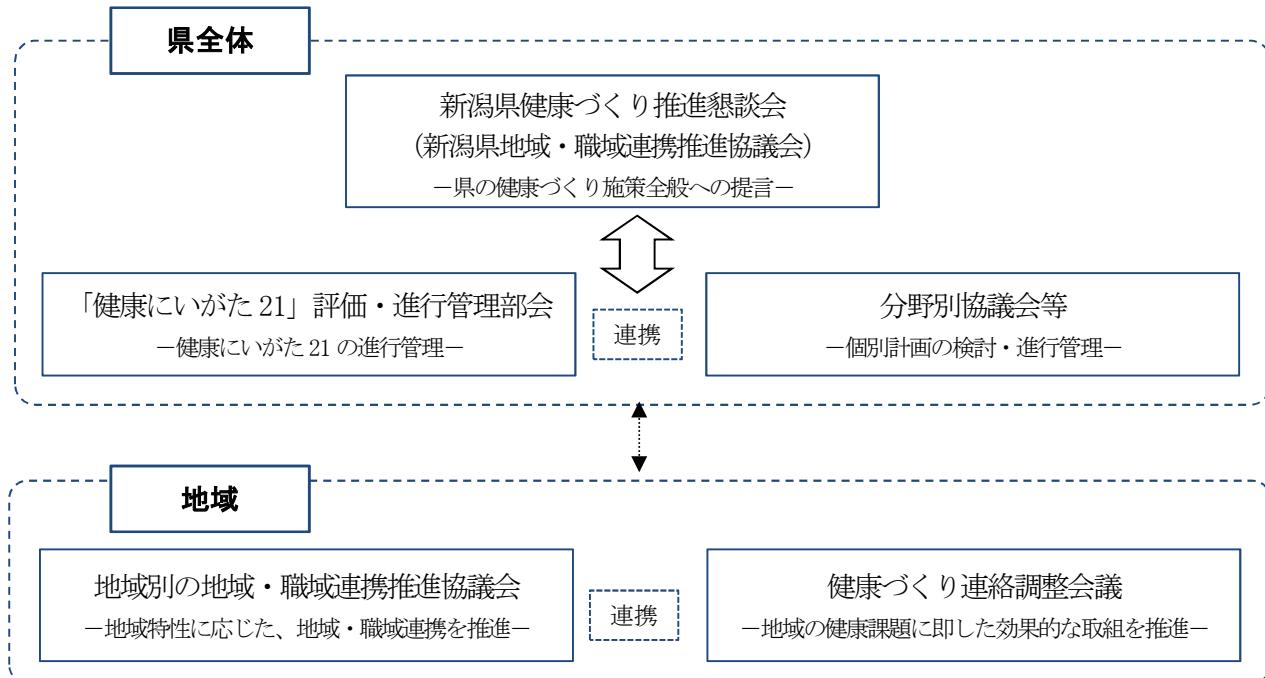


3 健康にいがた 21（第 2 次）の進行管理と評価、見直し

（1）進行管理

設定した目標（指標、取組、連携方策）の進捗状況について、毎年度、分野別協議会と連携し「健康にいがた 21」評価・進行管理部会において、検証を行い、施策に反映します。

	協議する場	協議内容
計画全体の進行管理	新潟県健康づくり推進懇談会	○「健康にいがた 21」評価・進行管理部会等から進捗状況の報告を受け、計画全体について必要な検討を行います。
分野別の進行管理	「健康にいがた 21」評価・進行管理部会	○分野別に設置されている各種の協議会等で検討、進行管理されている結果を踏まえ、健康にいがた 21 各分野の進行管理及び評価を行います。
健康にいがた 21 に関する個別計画の進行管理	分野別に設置されている各種協議会等	○個別計画の目標値の達成状況や取組状況等を健康にいがた 21 に反映します。 ○課題となっている事項や重点的に取り組むべき事項等について、必要に応じて改善点等を提言します。
地域における健康づくり施策の進行管理	地域別の地域・職域連携推進協議会 健康づくり連絡調整会議	○地域の現状に応じた健康課題に対する施策の進捗管理、検討、評価を行います。



（2）評価及び見直し

計画の最終年度には、目標の達成度を検証・評価し、次期健康づくり計画に反映します。

検証・評価に当たっては、県民健康・栄養実態調査等を活用し、課題の把握や抽出を的確に行い、施策に反映します。

